

株式会社あらた 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員の仕事と子育ての両立について働き方および社内規程を見直し、よりよい職場環境形成を目指すと共に次世代育成支援対策に貢献する為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：子供が生まれる際、父親の特別休暇を取得率 70%にする。

《対策》

平成 30 年 8 月～ 社内広報誌（年 4 回発行）夏号にて全従業員へ制度の周知
取得状況の実態調査を実施し状況に応じて対策を検討する。

目標 2：育児短時間勤務制度を現状の『未就学時まで』から対象を『小学校 3 年生まで』に拡大する。

《対策》

平成 30 年 4 月～ 女性の働きやすい職場環境を考えるプロジェクト検討開始
育児短時間勤務（小学校 3 年生まで対象）制度導入を目指す
平成 30 年 8 月～ 社内広報誌（年 4 回発行）夏号にて全従業員へ制度の周知
就業規則その他社内規程の社員への周知徹底を図り制度の
活用を促進する

目標 3：所定外労働時間の削減・短縮について継続的に取り組む。

《対策》

平成 30 年 4 月～ 勤怠管理システムを利用し、社員の労働時間の把握に努め
労働時間削減のための施策および体制作りを推進する

目標 4：次世代を担う地域の若者の為インターンシップ制度を継続的に取り組む。

《対策》

平成 30 年 4 月～ 地域や次世代の若者に対して業界の認識と理解を深めて
もらう活動を推進する